

キャッシュカード取引制限のご案内

！ ご案内

本制限をお申込みいただくと、キャッシュカードによるATM取引およびJ-Debitカードサービス※が制限されます。制限内容をご確認のうえお申込みください。



他行・コンビニATM取引制限

当行が提携している金融機関（銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局等）のATMおよびコンビニATMにおいて、キャッシュカード・キャッシュローンカードによるお取引ができなくなります。

制限されるお取引

キャッシュカード		キャッシュローンカード
①引き出し	③残高照会	①借入
②振込・振込予約	④入金	②残高照会
		③返済



夜間取引制限

21:00から翌朝8:00までキャッシュカードまたはキャッシュローンカードによるATM取引やJ-Debitカードサービス等が利用できなくなります（土・日・祝日も同様）。

制限されるお取引

キャッシュカード		キャッシュローンカード
①引き出し	⑥ペイジー振替収納	①借入
②振込・振込予約	⑦暗証番号変更	②残高照会
③残高照会	⑧J-Debitによる支払	③返済
④入金	⑨ペイジー口座振替受付	④暗証番号変更
⑤振替 (定期預金への預入も含む)		

※ 当行のキャッシュカードでご利用いただける決済サービスです。「TSUBASAちばぎんVisaデビットカード」および「ちばぎんスーパーカード<デビット>」でご利用いただけるサービスとは異なります。
(J-Debitカードサービスの詳細は[こちら](#))

○他行・コンビニATM取引制限に関する補足説明

- ・J-Debitカードサービスの機能を停止する場合は、別途「1日あたりキャッシュカード利用限度額変更依頼書」にてお申込みください。

○夜間取引制限に関する補足説明

- ・ATM取引では、当行ATMのほか、当行が提携している金融機関（銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局等）のATMおよびコンビニATMにおいてキャッシュカード取引が21：00～翌朝8：00まで利用できなくなります。
- ・「暗証番号変更」については、ダブルストライプカード（普通預金と貯蓄預金、普通預金とカードローン等1枚のカードに2つの口座の機能を持つカード）の一方の口座に夜間取引制限のお申込みをいただいている場合、21：00から翌朝8：00までの間、他方の口座についても暗証番号変更はできません。

○その他のご案内

- ・ダブルストライプカード（普通預金と貯蓄預金、普通預金とカードローン等1枚のカードに2つの口座の機能を持つカード）の場合、一方の口座のみお申込みいただいても、原則他方の口座は取引制限がされません。
※両方の口座に上記取引制限をお申込みの場合は、「キャッシュカード取引制限申込書」に両方の口座番号をご記入ください。
- ・上記取引制限をお申込みいただいた口座に代理人カードがある場合、本人カードのほか代理人カードについても取引制限がされます。
- ・キャッシュカード・キャッシュローンカードによるATM取引やJ-Debitカードサービス等の新しいサービスが追加となった場合、原則、上記取引制限の対象となります。
- ・取引制限を解除する場合は、お近くのちばぎん窓口にて「キャッシュカード取引制限申込書」に必要事項を記載のうえ、お申込みください。